

平成 30 年 12 月 13 日

課名	健康推進課
担当	秋山、村上、浜辺
内線	2709、2717、2745
直通	226-7331

「インフルエンザ注意報（流行シーズン入り）」を発令しました

インフルエンザの発生数が増加し、定点あたりの報告数が流行開始の目安である 1 を上回り、流行シーズンに入ったことから、本日、県下全域に「インフルエンザ注意報」を発令し、次のとおり県民への注意喚起を図るとともに、本日 9 時 50 分から、3 階第 2 会議室において、注意喚起の徹底と情報共有を図るために関係課連絡会議を開催します。（取材可）

記

1 インフルエンザ流行シーズン入りでの注意事項

【インフルエンザの予防】

- ・家に帰ったら、手洗いをしましょう。
- ・人混みに入る場合にはマスクを着用しましょう。
特に高齢者や慢性疾患を持っている人などは、人混みを避けましょう。
- ・十分な睡眠、バランスの良い食事などに気を付けて、抵抗力をつけましょう。
- ・室内では加湿器を使うなど適度な湿度を保ちましょう。
- ・予防接種を受けることをご検討ください。

【かかったかな？という時は】

- ・早めに医療機関を受診しましょう。（受診時はマスク着用）
- ・人混みや繁華街への外出を控え、無理をして学校や職場等へ行かないようにしましょう。
- ・周りの人にうつさないように「咳エチケット」を心がけましょう。
- ・水分を十分とり、安静にして休養をとりましょう。

※咳エチケット：咳・くしゃみが出るときは、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクをもっていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて 1 m 以上離れましょう。咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

2 注意喚起の方法

- (1) マスメディアへの情報提供
- (2) 保健所、関係機関等を通じた注意喚起
 - ① 学校、保育所、高齢者の入所施設等への注意喚起の徹底
 - ② 市町村への広報の依頼
- (3) ホームページ等による広報の実施
健康推進課 (<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/36/>)
感染症情報センター (<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/309/>)

3 関係課連絡会議の開催（取材可）

- (1) 出席者
保健福祉部次長、保健福祉部関係各課長、総務学事課長、保健体育課長、環境保健センター所長 等
- (2) 議題
今シーズンの発生状況、インフルエンザウイルス検出状況、学校等の臨時休業の状況、流行期における対応等、インフルエンザワクチン等の状況 等

(参考資料)

岡山県のインフルエンザ注意報等の概要

	注意報	警報
目的	県民の注意を喚起することで、予防及びまん延防止を図る。 (広く県民に周知をはかることで当該感染症の予防及びまん延防止を図る)	
基準	流行シーズン入り(患者の発生が定点医療機関当たり1人を超過) (H25年度まで) 流行初期(患者の発生が定点医療機関当たり5人を超過)	重症例の多発や著しい流行など特に緊急に注意喚起が必要なとき ・県全体で定点当たり30人を超過し、流行時期等から今後も患者増加の可能性がある場合 ・新型ウイルスが検出されるなど、まん延の拡大のおそれがある場合
発令区域	県下全域が基本	
発令内容	流行のピークに向けて、手洗いの励行などを呼びかける。	注意報よりさらに強く予防及び早期受診を呼びかける。
解除基準	2週連続して、定点当たり1人を下回った場合	2週連続して、定点当たり10人を下回った場合

※県内の内科・小児科84医療機関を定点に指定し、1週間の患者数を集計

過去の発令状況

年度	注意報発令日	警報発令日	定点当たり1人超
平成20	平成20年12月25日	平成21年1月22日	20年第49週
平成21	平成21年9月3日	平成21年11月5日	21年第35週
平成22	平成23年1月20日		22年第52週
平成23	平成23年12月22日	平成24年1月26日	23年第48週
平成24	平成25年1月17日	平成25年2月7日	24年第52週
平成25	平成26年1月16日		25年第52週
平成26	平成26年12月11日	平成27年1月15日	26年第49週
平成27	平成28年1月14日	平成28年2月18日	28年第1週
平成28	平成28年12月1日	平成29年1月26日	28年第47週
平成29	平成29年12月7日	平成30年1月25日	29年第48週

※平成26年度から基準が変わり、「注意報」から「注意報(流行シーズン入り)」に変更

今冬のインフルエンザウイルス検出状況(第49週まで)

AH3型(香港型)	1件
AH1pdm09型	5件
B型	1件
計	7件

※岡山県環境保健センターで検査実施したもの

県民の皆様へのインフルエンザ 感染予防に関する呼びかけ

～インフルエンザ注意報が発令されています～



岡山県マスコット ももち

○インフルエンザの予防

- 家に帰ったら、手洗いをしましょう。
- 人混みに入る場合にはマスクを着用しましょう。
特に高齢者や慢性疾患を持っている人などは、人混みを避けましょう。
- 十分な睡眠、バランスの良い食事などに気を付けて、抵抗力をつけましょう。
- 室内では加湿器を使うなど適度な湿度を保ちましょう。
- 予防接種を受けることをご検討ください。

○かかったかな？という時は

- 早めに医療機関を受診しましょう。（受診時はマスク着用）
- 人混みや繁華街への外出を控え、無理をして学校や職場等へ行かないようにしましょう。
- 周りの人にうつさないように「咳エチケット」を心がけましょう。
- 水分を十分とり、安静にして休養をとりましょう。

<咳エチケット>

○咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
マスクをもっていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。

○鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。

○咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

※マスクを着用しているからといって、ウイルスの吸入を完全に予防できるわけではありません。

※マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。

次のホームページにインフルエンザ情報を掲載しています。

岡山県感染症情報センター

(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/309/>)

岡山県